

船町 まちづくり 通信

No.4 2010年4月発行



船町まちづくり協議会

船町地区
田園まちづくり計画
作成をめざして

初年度の活動を報告します！

船町地区まちづくり協議会は、昨年8月の船町町内会総会において設立を承認いただき、「田園まちづくり計画」の作成をめざして活動しています。3月27日（土）夜、初年度の活動の最後となる第4回協議会を開催して、まちづくりの方針（案）・まちづくり構想図（案）をまとめました。平成22年度は、この構想案を具体化し、「特別指定区域」の指定に向けた作業が始まります。



まちづくりの目標・テーマは
～駅前の利便性を活かし、快適で、
暮らしやすいまちづくりを進める～

8/29 ± 町内会総会で まちづくり 協議会設立 を承認	10/24 ± 第1回協議会 第1回アンケート調査やまち歩きの相談	11/22 日 まち歩き ワーク ジョブ みんなで歩いて、地区の課題や資源を確認	1/30 ± 第2回協議会 アンケートの報告、まち歩きのまとめ、将来像の検討	2/27 ± 第3回協議会 まちづくり方針・まちづくり構想の検討	3/27 ± 第4回協議会 まちづくり方針案・まちづくり構想案を作成
---	---	--	--	--	--

- ★地区土地利用計画や特別指定区域の検討し、案を作成します。
その際には、個々の土地や建物の活用に関する意向調査（第2回アンケート）も実施しますので、ご協力をよろしくお願いします。
- ★案がまとまれば、まちづくり協議会の総会で承認いただき、市に提案し、市の手続き（開発審査会や都市計画審議会）に移ります。

4月以降の活動は

連絡先：船町地区まちづくり協議会



まちづくりに関する方針(案)です

計画名称	船町地区まちづくり計画
目標・テーマ	～駅前への利便性を活かし、快適で、暮らしやすいまちづくりを進める～ 船町は、市街化調整区域にありながら、駅前に位置することで、利便性を活かして、誰もが住んでみたいと思えるような、ゆったりとして快適で暮らしやすい住環境を守り育てることができるまちづくりを進める。
目標人口	駅前に位置し利便性等が高いことなどにより、市街化調整区域内の他地区でみられる人口減少傾向にはないため、目標人口は設定せず、必要な人口等を収容すべき土地利用の配分について検討することとする。
課題	対応方針
1.集落環境の保全に関する事項	●現在の集落区域を中心とする区域については、低層一戸建て住宅を中心として、良好な住環境を保全・育成するため、次の方針による整備を図る。 ・建物の高さは、10m（3階建て程度）を限度とする。 ・合併処理浄化槽の設置を奨励する。 ●駅前の区域については、駅前としての利便性を活かし、多様な土地利用を展開するよう、次の方針による整備を図る。 ・建物の用途は、以下のとおりとする。 ・住宅、兼用住宅 ・500㎡以内の店舗等（2Fまで） ・公益上必要となる施設（小・中・高校、図書館、老人ホーム、老人福祉センター、診療所、病院など） ・建物の高さは、10m（3階建て程度）を限度とする。 ・合併処理浄化槽の設置を奨励する。
2.集落景観の保全・形成	●専用住宅の場合 ・現在の落ち着いた街なみや田園風景を保全・育成する色彩を基調とする。 ●専用住宅以外の場合 ・外壁の色彩は「けばけばしい色彩を避ける」という方針とする。
3.公共施設の整備を図る取組み	●駅前広場へのアクセス道路、集落地の生活道路などについては、協定道路制度を活用し、優先順位を検討しつつ、順次整備を進める。 1 市道国包11号線 2 市道上西条7号線 3 市道セットバック*改良 4 市道セットバック*改良 5 JR加古川線の踏切拡幅改良 6 通過交通の排除区域 ●下水道整備を促進する ●地区内の公園を整備する ※「セットバック」とは、道路の幅員が4mに満たない時に、建物の建て替え時に道路の中心から後退して建物を建築することをいう（基準法では2m、加古川市の協定道路の場合は2.17m後退）
4.その他の施設の整備を図る取組み	●三木鉄道跡地を活用する ●食品スーパー、コンビニなどを誘致する
5.安全安心対策	●通過交通を規制する
6.歴史を活かす取組み	●歴史的資源を保存する（愛宕さん、地藏堂（御膳番）、道標（2ヶ所）、松尾家文書（太閤さんのお墨付き）など） ●伝統的な行事を保存、育成する（祭り、屋台、盆踊りなど）
7.自然を活かす取組み	●美しい田園風景を守る
8.地縁者の範囲	●地縁者の範囲は、「小学校区域」＋「隣接大字」とする

まちづくり構想図(案)

